# 平成３０年度第２回富山市交通空白輸送地域公共交通会議　議事録

１.日時　平成３１年１月２９日（火）１４：００～１５：２０

２.場所　富山市役所　議会棟　第３委員会室

３.出席状況

【出席者】

| 団体名等 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 金沢大学理工学域環境デザイン学類 | 教授 | 中山　晶一朗 | |
| 富山市自治振興連絡協議会 | 副会長 | 森口　正行 | |
| 富山地方鉄道株式会社自動車部運行管理課 | 課長 | 林　裕一 | |
| 富山県タクシー協会 | 専務理事 | 清澤　新一 | |
| 全国自動車交通労働組合富山地方連合会 | 執行委員長 | 石橋　剛 | |
| 国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局 | 首席運輸企画専門官 | 開田　慎 | |
| 富山県警察本部交通部交通規制課 | 課長 | 専徒　勝司 | |
| 富山県観光・交通・地域振興局総合交通政策室 | 次長 | 鈴木　邦夫 | |
| 富山県富山土木センター | 次長 | 釜谷　靖 | |
| 富山市活力都市創造部 | 部長 | 高森　長仁 | |

【説明者】

・婦中コミュニティバス運営委員会　理事長　金田　修一

・堀川南地域コミュニティバス運行事業推進協議会　事務局長　熊野　通有

【事務局】

・富山市活力都市創造部交通政策課　課長 村井　真哉、主幹 片山　尚之、
技師 相澤　眞子

４.議事

・議決事項

議案第１号　婦中コミュニティバスの変更について

議案第２号　堀川南地域自主運行バスの運行実施について

議案第３号　大沢野シルバータクシーの利用条件変更について

議案第４号　市営「八尾コミュニティバス」の路線変更等について

５.資料

・会議次第　　・委員名簿　　・配席表　　・会議資料

・付属資料　　・富山市交通空白輸送地域公共交通会議設置要綱

**議案第１号　婦中コミュニティバスの変更について**

【資料説明】婦中コミュニティバス運営委員会、富山市

【意見・質問要旨】

（開田委員）
　デマンドタクシーについて、資料において道路運送法第４条許可となっているが、委託先の富山交通㈱は乗合許可を持っておらず新規となるため、運行開始まで２ヵ月しかないことから道路運送法第２１条の許可をとるほうがいいのではないか。
　また、月曜日から金曜日の運行となると、来年度のゴールデンウィーク期間中の１０日間は全く運行しないということになるが、その点についてはどのようにお考えか。まだ決まっていないのであれば何か検討されてはいかがか。

（富山市）
　資料に記載漏れがあり、コミュニティバスについては道路運送法第４条、デマンドタクシーについては道路運送法第２１条の手続きを進めてまいりたい。

（婦中コミュニティバス運営委員会）
　１０日間は長いと思うが、土・日・祝日は家族が家にいる場合もあり、様々な面で代替も可能ではないかとも考えている。１０連休期間中の運行については、４月の試行運行開始までに運営委員会で検討していきたい。

（石橋委員）
　試行運行の期間はどの位を想定されているのか。また、変更等が無い場合でも当会議で実績等の報告はされるのか。

（富山市）
　コミュニティバス、デマンドタクシーともに１年間の試行運行を考えており、地域のニーズや要望を確かめてまいりたい。試行運行により出てきた意見を反映させた結果、変更が生じるようであれば再び会議に諮りたいと考えている。
　また、１年間の試行運行を通じて利用実態を掴み、試行運行の結果についても報告したいと考えている。

（中山会長）
　その他の方法、例えば富山市ＨＰでの試行運行の結果報告は考えているのか。

（富山市）
市は要綱に基づき補助する立場であり、周知方法の１つとして富山市ＨＰでも報告したいと考えている。

（森口委員）
デマンドタクシーについて、行き帰りの往復で予約というスタイルか。

（富山市）
時間が明確に決まっていれば往復で予約していただけばよいが、時間が決まっていなければ、用事の終わった時点、または時間の変更が分かった時点で予約していただくことを想定している。実際に運行する中で地域の方の意見を聞きながら、タクシー事業者と相談し、利用者にとって有利となる方向に調整したいと考えている。

（中山会長）
デマンドタクシーについて、セダン型タクシー１台での運用だが、１台のみで対応できるのか。

（富山市）
１台で対応しきれない場合は他の利用者との乗合をお願いする、といった利用者の協力が必要であるということを地元の方へよく説明する必要があると考えている。

【議決】原案のとおり承認

**議案第２号　堀川南地域自主運行バスの運行実施について**

【資料説明】堀川南地域コミュニティバス運行推進事業協議会、富山市

【意見・質問要旨】

（開田委員）
使用車両について１４人乗りを１０人乗りへ改造される理由は何か。利用者の積み残しが無いようにしていただきたいが、乗車定員を減らしても対応できるというお考えでよろしいか。

（林委員）
堀川南地域コミュニティバス運行推進事業協議会に、１便１０人の利用を超えることはないと確認し１０人乗りとした。また、ご承知のとおり１０人乗り車両は普通２種免許で運転可能であり、運転手の確保という面からも１０人乗りの改造車両とした。

（堀川南地域コミュニティバス運行推進事業協議会）
１年間運行した上で、必要であれば関係機関と相談し、車両の変更や増便などの対策を検討したい。

（高森委員）
運行時刻について、パターンダイヤにすれば分かりやすいと思うが、午前便と午後便で３０分ずれている。あえてずらされた目的や狙いがあれば伺いたい。

（堀川南地域コミュニティバス運行推進事業協議会）
平成２９年８月に行った６５歳以上の地元住民対象のアンケート調査結果を参考に、地元の要望を取り入れるように富山地方鉄道㈱と相談した上で設定したものである。

（鈴木委員）
南富山駅前のバス停位置についてだが、駅前広場には入らないのか。大型車両は難しいと思うが、１０人乗りのハイエースであれば広場に入れるのではないか。
一方で、同じようなルートを運行するのであれば、既存の同じバス停から発着した方が利用者にとっては分かりやすいという考え方もあるかと思う。既存と新規のバス停を決めた経緯は何か。

（堀川南地域コミュニティバス運行推進事業協議会）
南富山駅前の広場は一方通行であり、広場に入ってしまうと市内電車の通りに戻れないため、行き帰り両方のルートを考慮し入らないこととした。また、路線に既存バス停がある場所については既存バス停、既存バス停がない場所については新規バス停を設置することとした。

（中山会長）
コミュニティバスが南富山駅に到着する時間は、鉄道への接続を考慮しているのか。

（堀川南地域コミュニティバス運行推進事業協議会）
主に市内電車への接続を考えており、市内電車は５分ごとに電車が来るため問題はないと考えている。市の中心部へ行きたいという地元の要望が多く、上滝線は市内電車を

利用するよりも値段が高いため利用が少ないと判断し、鉄道との接続は考えていない。

（中山会長）
利用者の市内電車への乗換えを想定されているが、種類も違うため乗継割引等はないということでよろしいか。

（堀川南地域コミュニティバス運行推進事業協議会）
乗継割引は考えていない。

（中山会長）
新規バス停についてどのようなバス停を設置するのか。

（林委員）
分かりやすいように既存バス停と同じタイプのバス停を設置する。

【議決】原案のとおり承認

**議案第３号　大沢野シルバータクシーの利用条件変更について**

【資料説明】富山市

【意見・質問要旨】

（釜谷委員）
今回の変更により便利になると思われるが、どの程度の利用者の増加が見込まれるのか。また、車両が４台に増えるが運用は可能なのか。利用条件の変更によって忙しくなるのではないか。

（富山市）
現在の７０歳以上の利用状況を勘案すると、登録者２５０人程度の増加が見込まれると考えている。１日当たりの利用者数にならし、現在の運行実態と照らし合わせた結果、４台で十分運用が可能と判断した。利用者の利便性はもちろん、乗務員の負担等に配慮した結果でもあるので、車両４台の運用にご理解いただきたい。

（清澤委員）
運行時間帯を夕方３０分短縮することによる買い物客等への影響はないのか。

（富山市）
現在の利用状況からタクシー事業者と相談し、影響はあまりないと判断した。

（中山会長）
実際に運行しないと分からない面もあるため、利用者やタクシー事業者の意見もくみ上げながら、必要ならば変更等も検討してほしい。

（鈴木委員）
デマンドタクシーは乗合が基本であるということを利用者の方によく説明していただき、予約の際もなるべく乗合となるよう、配車を調整していただければよいと思う。それでも運用が難しくなった場合は、例えば、複数人での予約の場合の料金を工夫するといったように、実験しながら運用していただけたらと思う。

（富山市）
変更内容を利用者へ伝える際には、乗合について、利用者側にも協力をいただきたいという旨の説明もあわせて行いたい。

【議決】原案のとおり承認

**議案第４号　市営「八尾コミュニティバス」の路線変更等について**

【資料説明】富山市

【意見・質問要旨】

（高森委員）
変更したダイヤやルートを利用者にどのように周知されるのか。

（富山市）
毎年３月に八尾地域全世帯へ配布している時刻表にて周知する。

（中山会長）
バス停に掲示等はされるのか。

（富山市）
バス停やバス車内にも変更点について掲示し周知する予定としている。

（開田委員）
八尾環状線についてだが、ゆうゆう館の近くを通った際に、ゆうゆう館に停まる場合と停まらない場合がある。せっかく近くまで行くのであれば、その都度停まった方が利用者にとって分かりやすいのではないか。

（富山市）
現行の運行だとゆうゆう館は１度しか停まっていないが、近くまで行くということを踏まえて再度検討したい。

（中山会長）
全体にかかる時間、運転手の休憩、利用者の主な目的地等、いろいろ考慮が必要だと思うが検討していただければと思う。
地域の方の理解は得ているのか。複雑な変更もあるため、利用者へよく周知していただきたい。

（富山市）
迂回運行についての話はしてあり、理解は得ている。

（森口委員）
便によって八尾小学校前に停まる便と停まらない便があるが、前を通るのではあれば停まれば良いのではないか。
また、桐谷・茗ケ原線について角間公民館前でＵターンすることは無理なのか。無理なのであれば、迂回ルートによって通ることになる梅苑町公民館前でも停まったらどうだろうか。

（富山市）
小学生の通学時間を考えて便を編成しているため、時間が遅く小学生の利用が見込まれない便については、八尾小学校前で停まっていない。
Ｕターンについてだが、バス運行はワンマン運行のため、Ｕターンせず一筆書きで回れるルートを設定している。

梅苑町公民館前については、現行のルートでは停まっておらず、１年後に再度ルートを戻す際に梅苑町公民館前には停まらなくなるため、混乱を招くことを懸念し路線に入れていなかった。

今回いただいたご意見について内部で再度検討し、書面にて報告させていただきたい。

【議決】原案のとおり承認

（以上）